


監査報告書

令和3年 5月20日

学校法人 花田学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 花田学園

監事 榎田 了 

監事 吉岡 哲郎 

私達は、学校法人花田学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人花田学園寄附行為第16条の規定に基づき、令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の財産目録、計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及、事業活動収支計算書）を含め、本学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行状況について監査を行いましたので以下のとおり報告いたします。

・監査の方法及びその内容

私達は、監事両名で定めた監査の方針に従い、理事会並びに評議員会に出席するとともに、教授会並びに大学協議会をはじめとする重要な会議の決裁書類の閲覧をしました。

さらに、理事等から業務運営の報告を聴取し、事務局各担当部門の責任者から業務の処理状況について聴取しました。また、内部監査室との連携を図ると共に、独立監査人から報告及び説明を受け、決算報告書につき検討を加えました。

・監査の結果

監査の結果、私達は、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上